

令和6年度

「農」に携わる 人材確保モデル支援補助金

地域の「農」に携わる人材を確保し、定着してもらうための補助金です！



半農半Xや地産地消レストラン等で起業する人、
集落営農オペレーターなど
地域農業への多様な人材の参画を促す
新たな取り組みに対する経費を補助します。
(契約行為に着手していないこと)

補助上限額

最大 **150** 万円

※1年目100万円以内
2年目 50万円以内



兵庫県

「農」に携わる人って？

新規就農者を除く①～③のような人を想定しています。

- ① 半農半Xなど自給的農業に取り組む人
- ② 地元農家の生産物等を活用し、地産地消レストラン等で起業する人
- ③ 農繁期の集落営農オペレーターや果樹の収穫アルバイト など

どんな人が補助金に応募できるの？

地域で活躍するNPO法人や、地域に根ざした民間企業・団体等で、「農」に携わる人を地域で確保する取組に興味のある方が応募できます。ただし、事業を5年間継続して行っていただくことが必要となります。

どんなことに使えるの？

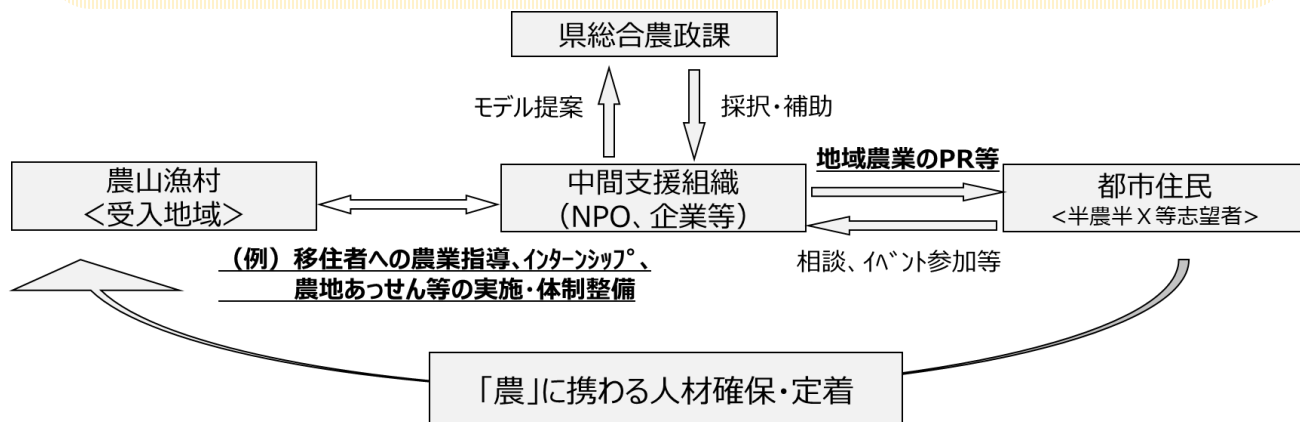
例えば・・・

- ・草刈りや農機具の操作方法などの研修を開催したり、
 - ・農家でのインターンシップやマンツーマン指導のマッチングを行ったり、
 - ・半農半Xの移住者の記事などを作成・HPに掲載したり・・・
- 移住してきた人を、「農」に取り込むための取組をご提案ください。

補助金を受けるまでの流れは？

審査会による審査により、採択の可否を決定します。

審査基準は、計画の妥当性、継続性、発展性、独自性、対象経費の適切さ、期待される効果などを審査します。6月頃に採択(4箇所程度)を決定します。予算に限りがありますので、ご承知おきください。



問合せ先

兵庫県農林水産部 総合農政課 楽農生活班

TEL:078(362)9198 FAX:078(362)4458

E-mail: sougounousei@pref.hyogo.lg.jp

